

徳川義直の好學と林門の發展

和 島 芳 男

一

寛永七年（一六三〇）冬、幕府の儒臣林道春信勝（羅山）は上野忍岡の地を賜り、かつ学寮を営むべしとて費金を給せられ、ここに私塾を構え、書庫を建てた。次いで同九年尾張徳川義直は羅山のためにこの地に孔子廟を新築し、みずから「先聖殿」の三大字を書き、これを扁額として掲げさせ、なお聖像・四配像及び祭器等をも寄進した。事は翌十年二月、羅山がここで初めて積業を行った日に成る「武州先聖殿経始」に詳らかである。そしてこの年四月十七日^①、將軍家光は東叡山の東照宮に参り、その帰途忍岡の林家の学寮に立寄り、先聖殿の聖像を拝し、羅山に命じて『尚書』堯典を講釈させた。翌十一年三月、羅山は故徳川忠長の旧邸の一部を下賜され、これを忍岡に移して書院とした。忍岡の学寮はここによくその規模を整えたようである。羅山がみずから刀筆の吏たるに甘んぜず、学校を興し、生徒を教え、聖賢の道を弘める身となることは、既に久しい夢であった。『羅山林先生文集』卷三十一、問对の中にいう。

（家康）謂道春曰、方今大明亦有道耶、卿以為如何曰、有之、春雖目未見之、於書知之、夫道者非窈窈冥冥、而在君臣父子男女長幼交有之間、今也大明自閭巷自郡縣至州府、無処処不有学校、皆所以教人倫而以正人心、善風俗為要、然則果有道乎、於是幕下交乎色而言他、春亦不言、

と。このころの家康としては早く慶長六年（一六〇一）に伏見に建てた足利学校式の学僧養成機関である円光寺学校以外に学校の必要を認めなかったであろう。しかるに羅山の『年譜』及び『行状』が共に伝えるように、慶長十九年ついに京都に学校を建て、生徒に教授することを許されたのは、家康が往年の羅山の言につき省みるところがあったからであろうか。しかるにこの年の冬、大坂の役が起り、翌年再び戦争があ

徳川義直の好學と林門の發展

り、そのまた翌年には家康が没したため、せつかくの学校創立の機会も失われたかに見えた。秀忠は十三歳のときから学問をしたにもかかわらず、「世間にては終つひ儒学御難談無二御座一候故、それをば不存、儒学も不レ被レ成候様皆々存候」といわれた人であり、家光も「われは戦国の世に生れあひて、幼より専ら武技をのみ研精し、文学にをいては力を用ひざるのみならず、年若くて大統を受継しかば、元より読書の暇もなかりしが、今天下大小の機務をとり行ふに至りて、夙夜に心を勞すといへども、文学のたらざるをもて、事に臨み折にふれて悔る事少からず」と述懐しなければならなかったのである^⑤。しかるにこの家光が寛永七年（一六三〇）羅山に上野忍岡の敷地と工費を給して学寮を営ませ、次いで尾張家寄進の先聖殿に臨み、羅山の講書を聴いたのは、そもいかなる機運がしからしめたことであろうか。

注

- ① 『羅山林先生文集』（以下単に『文集』と略す）卷六十四、「武州先聖殿経始」。『大猷院殿御実紀』卷二十三に七月十七日に係けるのは誤りであろう。
 『羅山先生年譜』（以下単に『年譜』と略す）『昌平志』には四月十七日とする。この日は家康の命日である。
 ② 『文集』にはこの問対の日次を欠く。『好書故事』卷一はこの文を引き、姑く慶長十八年六月三日条に附するといふ。
 ③ 以下『羅山先生行状』及び『羅山先生年譜』に載せるところは、いちいち注記せず、省略に従う。
 ④ 『右文故事』卷十、寛永八年条、小幡勘兵衛語。
 ⑤ 『常憲院殿御実紀』附録卷上。これは家光が綱吉の教育につき綱吉生母桂昌院を論した語の一節である。

二

西村時彦は、義直の幼時の学問については伝えるところがないが、彼はその弟紀伊頼宣とともに十四五歳のころまで家康に養育されるうち、慶長十二年（一六〇七）九歳のとき、羅山が初めて出頭し、駿城内で書を講じたから、義直、頼宣兄弟とも羅山の教えを受けたであろうと推察している^①。家康は義直を愛すること深く、慶長八年（一六〇三）当時僅か四歳の義直のために浅野幸長の女を配偶と定め、同十二年故徳川忠吉の遺領尾張に美濃・信濃の地を加えて六十一万九千石に封じ、成瀬正成を傳とした^②。同十四年正月、家康は義直とともに清洲城に入り、城郭経営の事を指揮して数日滞在した。このとき豊臣秀頼は片桐且元を使として太刀及び銀百枚を義直に贈り、彼が初めて清洲に就封したことを賀した^③。しかしこの清洲は土地低湿にして東海の枢要とするに適せぬため、家康は更に前田利常、加藤清正、池田輝政、黒田長政、鍋島勝茂、浅野

幸長、福島正則等外様大名三十二人に課し、大いに名古屋城を修築せしめ、翌十五年閏二月義直はここに移った^④。同三月將軍秀忠は駿府滞在の予定を終って江戸に下るに当り、家康に謁した。このとき家康は秀忠に向かい、「義直、頼宣兩朝臣なほいとけなし、我ながらむ後も彼等なりたち成立のほど懇に訓誡し給ふべし」と委嘱した。翌十六年二月、義直は正三位に叙し、参議に任ぜられ、家康の命により、頼宣とともに秀頼の入洛を徒に迎え、四月にはまた兄弟で大坂に下り、秀頼の上京を謝した。大坂の役は兄弟の初陣であったが、慶長十九年の冬陣には家康の勧めにより兄弟ともに奈良名所を巡覧した。翌元和元年（一六一五）四月、夏陣直前の多忙の中に家康は十年來の婚約による義直と浅野幸長女との婚儀のため老体をいとわず名古屋に赴き、数日後戰場に向かったが、河内枚岡の戦線では義直、頼宣を前面に出すため先手の進撃を猶予させたこともあった。この夏陣の結着による豊臣氏の滅亡を見届けた後、翌二年四月、家康は重い荷を負うた七十五年の長旅を終った。「汝等は大樹（將軍秀忠）の命にしたがい、何事にも心を入れて服事すべし」というのが義直、頼宣、頼房三兄弟に対する家康の遺言であった^⑤。

十七歳の義直にとって慈父を失った悲哀は、三十四歳の羅山にとっては大いなる知己を失った恨事であった。顧みれば羅山は慶長十二年（一六〇七）初めて京都から駿府を経て江戸に入り、四月將軍秀忠のために『六韜』『三略』及び『漢書』を講じ、閏四月駿府にもどった^⑥。そして家康の命により素意に反して剃髪しなげなかつたが、駿府に居宅を新築する一方京都にも宅地を賜わり、以後東西に往来しつつ家康の側近に仕え、駿府文庫を管掌し、金地院崇伝とともに『群書治要』書写の事に当り、大名に誓書を徴するための法令三箇条起草する傍ら家康と中庸及び湯武放伐の義について問答し、次いでまた家康のために『論語』を進講^⑦、大坂の役の前夜には五山僧試文の事にあずかり、ひいてかの鐘銘事件に際しては銘文中の「国家安康」は家康の諱を切るもの、「君臣豊楽」は豊臣を君として榮しむ下心を示すなどの珍説を呈するなど、かずかず貢献するところがあった^⑧。しかし冬陣の帰途、近江水口駅に滞陣中に『論語』を講じたこと、翌年春からの『群書治要』の印行を始めたことなどが羅山の家康に対する奉公の最後となった^⑨。家康の神号について天海、崇伝が論争する間、羅山には何ら発言の資格も無く、ただ家康の遺命により駿府文庫の蔵書を尾紀水三家及び江戸に配分するとうい地味な仕事をあてがわれたぐらいのことであった。この後羅山は江戸神田鷹匠町に宅地を与えられ、將軍の日光社参には随行したが、秀忠に侍講する機会には恵まれなかつた。それというのも秀忠が元來儒学に執心しなかつた上に、既に慶長十三年（一六〇八）羅山の弟信澄が家康、秀忠に謁し、同十七年剃髪して永喜と改名してから將軍秀忠に常侍し、元和二年（一六一四）には秀忠の御咄衆に任ぜられたので、江戸城中の文事は大たい永喜の手で処理され、あえて羅山の出府を待つに及ば

なかつたからであろう。したがって羅山はとかく京都恋しく、官務の暇には多く在京しつつ、いつか江戸に返り咲く日を期して待ったようである。^⑩

やがて元和九年（一六二三）六月、秀忠、家光が上京、家光は將軍宣下を受け、以後羅山を侍講として『論語』『貞觀政要』等を講ぜしめた。家光は將軍として年を経るにつれて天下取りが文事にうといという不都合を体験したので、羅山の引立てについても日光社參の供奉など前代以來の慣例の外に別途に考慮するところがあった。寛永六年（一六二九）六月、羅山は京都で療養中の八十三歳の実父林入と、去年十月京都から江戸に呼び下したばかりの今年十七歳の長男叔勝とを同じ月のうちに相次いで失った。羅山は時に四十六歳。四年遅れの厄年であった。しかしこの年末羅山は民部卿法印に、永喜は刑部卿法印に叙せられた。^⑪これは家光の羅山優遇の一端であるが、仏を排し儒をもって立つ者が僧形を借るさへあるに、今また僧位を受けたについては、いよいよ厳しい批判が出た。殊に中江藤樹はその「林氏剃髮受位弁」において、

林道春記性穎敏、而博物洽聞也、而說儒者之道徒飾其口、效仏氏之法、妄剃其髮、曠安宅而弗居、舍正路而不由、朱子所謂能言鸚鵡也、而自称眞儒也、（中略）故推以為倭国之儒宗、而信其言、效其行者多、（中略）己巳（寛永六年）除夕、賜以沙門之位、林氏兄弟者、受之為榮幸也、而慮世之毀笑也、作文以飾其非、而成其惡、聽者悞然不察、同然從之、故舉世以為、儒者之道、唯如彼而已、而不知明德親民之実学、（下略）、

と痛撃した。^⑫ こういう非難は羅山自身も同感であった。彼が素志を曲げて剃髮したのは、武功によらずして武家に出頭するためには医陰の輩と形を同じくする国俗に従う外は無かつたからであり、既に僧形を借りたからには僧官、僧位に任叙の恩遇を忌避すべくもなかつた。羅山の「叙法印詩」の序にいわく。

除夕蒙台命、賜余兄弟法印位、何榮幸加之哉、（中略）原夫法印者沙門位也、而配僧正官、今余兄弟元是儒也、然祝髮者久随国俗、与太伯斷髮、孔子之郷服、何以異哉、何傷焉、（中略）先王有法服、有法言、四書六經有誦法、其皆見於筆墨、垂於不朽、故墨以伝万古文章之印、是吾所取之法印也、謂之心印、亦可矣、是此授位非吾兄弟所曾期望也、而今自上裁之、則恩賚不亦厚乎、所謂自天命之者乎、

と。^⑬ この授位が人の望んだ所でなく、専ら上裁による恩遇ゆえ天命というべしとは、いかにも羅山らしい巧言である。なおこの翌七年九月、明

正天皇の御即位式に際し、羅山が特に陪觀を許されたのは、彼の望外の喜びであつたらう。

注

- ① 西村時彦『尾張敬公』（東京、興風館、明治四十三年）五、ページ以下。ただし慶長十二年を義直九歳のときというのは八歳のときの誤りである。
- ② 以下義直伝については『大猷院殿御実紀』卷七十七、慶安三年六月二十八日条（義直卒伝）参照。
- ③ 『台徳院殿御実紀』卷五、慶長十四年正月二十五日条。
- ④ 同卷十二（年月日略、以下も同じ）。
- ⑤ 同卷十五、卷三十、卷三十五、卷三十七。
- ⑥ 『好書故事』卷一。『台徳院殿御実紀』卷五。『羅山文集』卷二十二所収「東行日録」。
- ⑦ 台徳院殿御実紀』卷五、卷六、卷八、卷十四、卷十五。『大日本史料』第十二編の十八。『右文故事』卷四。『羅山文集』卷三十一。
- ⑧ 堀勇雄『林羅山』（吉川弘文館『人物叢書』所収）一七三ページ以下参照。同書には史料も注記されているので、ここには省略する。
- ⑨ 『台徳院殿御実紀』卷四十。『右文故事』卷十、御代代文事表。
- ⑩ 『右文故事』卷四、駿府御文庫本。『台徳院殿御実紀』卷四十、卷四十二、卷四十四。なお『文集』卷五十四、題跋に収める『白氏文集』の大尾に、「元和四年八月八日夜雨吹燈記之、駿府御書庫預前侍読林道春子信」という記文があり、堀前掲書二二九ページにこれを引き、「前侍読という肩書に秀忠に重用されぬ羅山の不満を寓しているという。」
- ⑪ 羅山を法印に叙するに当り、弟永喜をも同時に法印に叙したところに家光の秀忠に対する気兼ねが感ぜられる。なお第四節本文参照。
- ⑫ 『藤樹先生全集』卷一所収。
- ⑬ 『羅山林先生詩集』卷三十八所収「叙法印位詩」の序。

三

はじめに記した羅山の忍岡校地並びに建築費拝領はこの寛永七年（一六三〇）の冬のことであった。『大猷院殿御実紀』卷十六、この冬の条に、「儒臣林道春信勝に、忍岡にて別墅の地五千三百五十三坪下され、学寮いとなむべしとして費金二百兩給はる」とある。羅山としては慶長十九年（一六一四）以来の宿望をここによくやぐ遂げたわけであるが、この学校は林家の私塾であつて官学ではなく、幕府はただ羅山に対する恩遇の一端として彼の学寮開設を助成したまでであり、従つてその規模も塾生多数を収容するほどのものではなかつた。石川謙博士は林家に伝

徳川義直の好字と林門の発展

わる入門者名簿『昇堂記』などに基づき、林門創業の寛永七年（一六五〇）から延宝八年（一六八〇）までの五十一年間の入塾者の総数を三百三十二名としている^①。これによって毎年の入塾者の平均を算出すれば六・五名強となり、彼らが入塾後各五年在学するものとすれば毎年の在生生の数は三十二、三名に過ぎない。壮麗なる東叡山寛永寺の大伽藍に近接した生徒三十名の学塾は、いかにも貧相であったろう。しかるに寛永九年正月、前將軍秀忠の没後、徳川義直は羅山が宅地に文廟を建てるについて援助を加え、聖像並びに四配像及び祭器等を寄附し、また「先聖殿」の三大字をみずから書き、これを扁額として与えた。これにより忍岡には廟学ともに規模が整い、殊にその文廟は江都にも無類の中国風建築として異彩を放った。翌十年二月、羅山はこの新廟において初めて積菜を行なったが、同年四月には將軍家光を東叡山御成りの帰途に迎え、將軍の聖像拝礼の後『尚書』堯典を進講した^②。これは『大猷院殿御実紀』卷二十三に、この日家光が東叡山にまいり、「その御かへさに儒臣林道春信勝が忍岡の学寮によぎらせ給ひ」とある通り、いわば事のついでに過ぎないが、何分將軍の謁廟は未曾有のことであるだけに、かなり公式的な行事として世人の視聴をひいたことであろう^③。それにつけてここに考うべきは義直がなぜかく積極的に林門の創業を推進したかということであろう。

『明良洪範』卷四によれば元和の式目を定めたとき、家門の面々にも一通り見せ、意見を徴したところ、当時十六歳の義直が式目のうち乗物御免の条に「儒医の両道」とあるのを難じ、「当世武家に召仕はるる儒生は皆法体にて儒者と申難し（傍点筆者）陰陽師の類に均しければ、医陰と致候ては如何にや」と、七十余年後の元禄四年（一六九一）における儒者の蓄髪、任官、ひいては儒仏の分離を先取りするような卓見を呈し、その通り採用されたとある。それにかの駿府御譲り本のうち尾州家に配分されたものの中には経類二十余部、子類十余部、集類七十余部、制度、地誌その他雑書六七十部等、漢韓の書が十の八九を占めたところからも察せられるように、^④ 好学の義直はこれらの書によって、こゝとさらに仏臭を超克した真儒の道を追求したことであろう。義直は元和八年（一六二二）には広島浅野家に懇望し、同家の儒臣堀杏庵を名古屋に迎えて藩儒とし、優待して七百石を給した。杏庵は名は正意、近江の医家に生まれ、儒学を藤原惺窩に学び、林羅山・松永尺五・那波活所とともに惺窩門の四天王と称せられただけに、惺窩の学を忠実に伝え、程朱を奉じ、仏老を排した。義直が率先して名古屋城内に孔子堂を建てたのも杏庵招聘以後の講学の成果であろう。寛永六年（一六三〇）、羅山は京都の喪事を済ませて江戸へ帰る途中名古屋を訪れ、初めて右の孔子堂を拝した。彼の「拝尾陽聖堂」の文にいう。

乙巳十二月六日、赴尾州、奉謁亜相（義直、時に正二位権大納言）、坐定而後拜孔子堂、時繪塗小厨子形如堂在奥、有金像堯舜禹周公孔子、安其中（中略）、左右壁画五色楽器具、其聖像厨前垂金欄帳、其堂有兩扉、築石為基、高於地四五尺許、堂下有花塙數畝、其傍有文庫、書籍殆及二千部、及晚侍于食前、海陸膳羞多矣、且賜芳茗、秉燭有楽（中略）、亜相手自彈箏、楽閑余辞去、於是使者山田次太夫來余旅宿、賜白銀若干、^⑤

当年三十歳の貴公子が恩師を迎えて歓待し、互いに旧交を温めた趣がしのばれて和気字間に漂うばかりである。羅山が、宿願の学寮を創設し、その敷地の一角に右のごとき文廟を建立するという夢を実現するために義直の温情にすがろうとするならば、今こそ無上の好機であった。幸いにすべては二年後に成就した。羅山は「武州先聖殿終始」を草している、

武州先聖殿者、文宣王之廟也、余嘗獲賜其地、而開其基、時尾陽亜相崇儒之余、為命匠師平内大隅某、以營構此殿（中略）、

不日而成、其制異他、非若尋常宮室之例也、我朝昔雖聞有其名、而如是之形摸、未有之也、蓋尊閣聖像也（中略）、亜相自書先聖殿三大字、以為額、平内雕飾以掲之、可謂壯矣、亜相屢來遊見而嘉焉、僉云、東州州学之権輿乎、其後一日幕下柱台駕入殿内、以褒而称善、即座命余講書典、乃蒙恩賜、只是稽古之力、不亦幸乎、於是我道之將行也、可以待矣（下略）^⑥

と。羅山が故徳川忠長の旧邸のうち大厦一字を賜り、これを忍岡先聖殿の傍らに移して学舎の拡張に充てたのは、これより更に二年後の寛永十一年（一六三四）のことである。^⑦ 同十三年、義直の日光社参のとき、堀杏庵はこれに随行し、途中足利学校の聖堂を拝し、後日学校の沿革や聖像の配祀などにつき学校第十一世序主睦子明徹と書状を交わして問答した。もちろん名古屋藩の教学振興に資するためであったろう。この年義直は深田円空を招いて藩儒とした。円空はもと尾張犬山城主であった石川光吉の孫で字は正室、羅山、杏庵の門に学んだが、経史の外、天文・地理に精通し、世界図・渾天儀を作って義直に献じ、後に時計まで発明した。義直は円空が名古屋城下大津町に開いた家塾を取立てて藩士子弟の学問所とした。これが後に全国にさがけて設置された藩校明倫堂の起源であり、円空の子孫は歴代羅山・杏庵の学統を伝え、藩儒の名門となった。^⑧

注

① 石川謙『日本学校史の研究』（小学館、昭和三十五年）一七四ページ。

- ② この忍岡文廟の造営及び將軍の謁廟がいずれも秀忠の没後に行われたことは注目すべきであろう。なお本節後文参照。
- ③ 『大猷院殿御実紀』卷二十三は家光の参廟を七月十七日のこととするが、林信時の『事実記』は四月十七日、即ち家康の命日のこととする。後者に従うべきであろう。
- ④ 西村時彦『尾張敬公』四九ページ。
- ⑤ 『文集』卷六十九所収。
- ⑥ 以上二編とも『文集』卷六十四所収。なお『大猷院殿御実紀』附録卷六参照。
- ⑦ 『昌平志』卷二、事実志。
- ⑧ 笠井助治『近世藩校における学統学派の研究』（吉川弘文館、昭和四十五年）卷上、六二六ページ以下。

四

このように羅山は義直の忍岡先聖殿寄進を得て林門の出発に光彩を添えることができ、義直は羅山の同門ないし門下から人材を得て尾州藩の教學を振興したが、ここにひとつのなぞ、^①というべきは寛永十年（一六三三）將軍家光の忍岡謁廟の盛挙が、ただこの一度に限り、後が続かなかつた理由である。元来秀忠と家光とは儒教に対する執心の度が異なり、家光が儒教尊重ないし儒家優遇の施策を行うに際しては、とかく秀忠に氣兼をしなければならなかつたらしい。例えば寛永六年羅山を民部卿法印に叙するについては、秀忠の側近に仕える弟永喜を同時に刑部卿法印に叙さなければならなかつたことは既述の通りである。^②従つて翌年忍岡の地と金子とを羅山に与えたのは、家光の相当の勇断であつたと評価すべきであろう。羅山の学塾開設、義直の文廟寄進が、いずれも秀忠の没後に行われたことがこれを裏書きしよう。まして同十年の將軍の謁廟のごときは、たとえ東叡山参詣のついでとはいえ、大御所在世中には望むべくもないことであつた。そしてこれが二度と行われなかつたのは、將軍がその尊貴を降して、みだりに一儒臣の家塾に駕をまげ、たとえ三家の一たりとも一大名の寄進にして幕府の造営にもあらぬ廟堂にて拝を行ったことが、いかにも軽率であり、儒家に対する過保護であるというような痛烈な批判が、たとえば土井利勝のような前代の遺老や遺臣から出たのではあるまいか。それに名古屋の聖堂でも同じ寛永十年に義直が積奠を行わせて後、久しく中絶したところを見ると、^③忍岡先聖殿の造進が義直の私意に出たことにつき今更のように非難の聲があがり、尾州藩としても差控えの姿勢を示す必要があつたのではないかと疑われる。

儒學に対する関心につき、家光は確かに秀忠より積極的であつた。しかしその儒學を採つてもつて天下の教學の大本とするところまで

は家光自身はもとより、当時の幕閣の面々は思い及ばなかった。家光が没して家綱の世となり、家光の弟保科正之がこれを補佐し、山鹿素行を退け、熊沢蕃山を追ったときも、正之の朱子学一辺倒は幕閣の全面的に支持するところとはならなかった^③。朱子学が幕府の教学となり、林門が官学の宗家の観を呈するに至るには、やはり將軍綱吉のもと、儒者の蓄髮任官と湯島の聖堂造営とを待たなければならなかった。『聖堂略志』^④に林信言の『事実志』の文中に、

元禄三年（一六九〇）七月九日、春常（林信篤）召させられ、登城仕候処、阿部豊後守、戸田山城守、土屋相模守、牧野備後守列座、仰渡され候は、忍岡の聖堂、上野境内に有_レ之、其上最初尾張故大納言_直建立候へは、思召に相応せず候に付、此度公儀より新規に聖堂御建立遊ばさるべきの旨、昌平坂の地（割注略）御吟味にて只今の所にて有_レ之候、即日総奉行松平右京亮_{貞輝}御手伝蜂須賀飛驒守_{重仰}付られ候、此節より御成御殿並饗応所其外学寮役人長屋等迄新規に御建遊ばされ、頂戴仕候、十一月二十一日御前に於て御筆大成殿三大字の御額字、御熨斗御添へ遊ばされ頂戴仕候、十二月二十二日御上棟有_レ之候云々

とある一節を引き、「以て綱吉が新に大成殿を経営せんとするの志を起せしは、忍岡孔廟の寛永寺の境域に密接せると、其の尾張家の創設にかかりて幕府の造営にあらざると、その規模の狭小にして綱吉が豪快を満たすに足らざるとに因ること知べし」と注している。今日残存する史料から判ずる限り、これは最も穩当な解釈といふべきであろう。寛永十年、將軍家光の謁廟は近世儒学史に、元禄の盛世に六十年先立つ一時期を飾った早咲きの花一輪に外ならなかったのである。

注

- ① 本稿第二節注⑩及び第三節注②参照。
- ② 笠井前掲書卷上、六三九ページ。なお中絶の期間は寛保三年（一七四三）まで、百十年に及んでいる。
- ③ 拙稿「寛文異学の禁」（『大手前女子大学論集』第八号（昭和四十九年））及び同「保科政権と林家の学問」（同第九号、昭和五十年）参照。
- ④ 中山久四郎編、昭和十年、斯文会発行、一四ページ。

（昭和五十四年三月十四日稿）